

- ⑥ 離島の港湾に該当する港湾の例
- ⑦ エネルギー港湾に該当する港湾の例

※旧新産、旧工特

新産とは、昭和37年の全国総合開発計画に基づく「新産業都市」のこと、工特とは「工業整備特別地域」のことであるが、両制度ともに平成13年に廃止された。

## (2) 港湾計画の方針の記述における留意点

港湾計画の方針は、機能面に着目した施策を記述するものであり、具体的な施設を整備する旨を記述するものではない。したがって、「～の充実、強化、確保を図る」などの記述が通常であり、「～を整備する」との記述はしない。

### 記述例1 [大規模、大都市港湾に該当する港湾の例]

#### I 港湾計画の方針

○○港は、○○湾の最奥部に位置し、大正○○年に近代港湾として整備が進められ、昭和○○年にアジアを対象とする国際貿易港として開港し、同○○年には特定重要港湾に指定された。また、平成○○年には長距離の国際海上コンテナ輸送に係る国際海上貨物輸送網の拠点としての役割、かつ、国内外の海上貨物輸送網とを結節する役割を担う国際戦略港湾に位置付けられた。

今日の○○港は、大都市○○を核とする○○圏を中心に広く○○地域を背後に擁し、欧米との長距離基幹航路やアジア航路のコンテナ船が多数寄港する我が国を代表する国際貿易港であるとともに、国内主要港と定期航路で結ばれた国内拠点港として、○○圏の生活と産業を支える重要な役割を担っている。○○港の外貿コンテナ取扱量は、国際的な産業・貿易構造の変化により、中国をはじめとするアジアとの輸出入貨物が急増している。

一方、東アジア諸港のコンテナ取扱量が飛躍的に増加しており、○○港の国際貿易港としての相対的地位が低下するとともに、基幹航路の寄港数の減少が危惧されている。このため、コンテナ船の大型化や貨物需要に対応した新たな埠頭の整備が求められている。国際海上コンテナ輸送においては、港湾の管理と運営を分離し、民の視点を導入した戦略的な港湾運営が極めて重要なになってきており、複数の港湾管理者に跨る国際戦略港湾を一体的かつ効率的に運営していくことも求められている。また、国際物流機能の強化として、高度なロジスティクス機能を備えた物流拠点の形成や貨物量の増加に対応したバンプール・シャーシーピールの確保、港湾から背後の生産・消費地に至る円滑な貨物輸送の確保、官民一体となった物流サービスの向上と港湾コスト低減の取組等、総合的な物流の効率化が求められている。内航海運においては、輸送費用の低減等のため船舶の大型化が進んでいるとともに、物流の効率化や温室効果ガス排出量削減の観点から複合一貫輸送の一層の利用促進が期待されている。このため、貨物需要や船舶の大型化に対応するため、複合一貫輸送の拠点としての機能強化が求められている。

○○臨海地域は、政治・経済・文化の各機能が集積する都心に隣接しているとともに、人・物・

情報の広域的な交流を支える陸・海・空の結節点の役割を担っている。この役割を果たしつつ、この地域を魅力ある水辺都市として今後さらに発展させるため、海辺や運河等の貴重な水辺を観光資源として活用していくことが求められている。

開発が進む○○港において、港内に残された水域やこれまで整備してきた緑地、海浜等は、○○民にとって貴重な環境資産であるとともに、自然環境の保全・再生の場としても重要な役割を果たしている。これらの自然環境を守り、育てていくため、今後も水域環境の保全・再生に努めるとともに、緑地空間の積極的な拡充が求められている。また、環境にやさしい港湾として、港湾物流から発生する環境負荷の軽減、廃棄物海面処分場の確保等様々な環境問題にも対処していくことが求められている。

これまで○○港では、○○圏を支える防災機能として、大規模地震に対する岸壁の耐震化や高潮等による浸水被害から背後地を防護する防潮堤の整備を進めてきたが、大規模地震発生の切迫性が指摘されており、総合的な津波対策も含め市民の安全と安心を確保し、○○圏の経済活動を維持するみなとづくりが一層求められている。また、気候変動に伴う海面上昇等に対し、官民の連携・協働による港湾の効果的な保全を進める必要がある。

以上のような情勢に対処すべく、○○港の国際競争力を強化するとともに、魅力あるみなとづくりの一環として「○○港から発信する日本のみなと改革」を推進するため、令和○○年代後半を目標年次として、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

## 1) 世界と競う港湾サービスの実現

- ① ○○港の国際競争力を強化するため、既存のコンテナ埠頭を一層活用するとともに、コンテナ船の大型化に対応した新たな大規模コンテナターミナルの形成、他港湾との連携による内航フィーダーの充実を促進し、国際基幹航路の維持・拡大を図る。また、急増するアジア貨物に対応するため、近海航路に対応したコンテナターミナルを拡充する。
- ② 港湾全体の一体的かつ効率的な運営を実現するため、港湾運営の民営化を推進する。
- ③ 国際物流機能の強化を図るため、バンプール・シャーシーポールを適切に配置するとともに、流通加工等新たな物流ニーズに対応するため、高機能物流拠点を形成する。
- ④ 複合一貫輸送網の拠点として、貨物のユニット化の進展やRORO船の大型化等、内航海運の輸送革新に対応するため、複合一貫輸送に対応する内貿ターミナル機能を再編・強化する。
- ⑤ 港内交通の利便性を向上し、港湾と背後圏とを円滑に結ぶ物流動線を確保するため、広域的な幹線道路網との連携に配慮しつつ、効率的かつ体系的な臨港道路ネットワークを形成する。

## 2) 活力と魅力あるベイエリアの形成

- ① ○○臨海地域の都市的空間と海辺や運河等の水辺を活かし、多くの人々が訪れる賑わいある交流空間を創出するため、旅客船埠頭機能の充実を図る。
- ② 広域的な交流を支える陸・海・空の結節点として、この地域の持つ立地特性や広い開発用地等のポテンシャルを活かした再開発を推進するとともに、背後のまちづくりと一体となった運河等の水辺空間の再生「運河ルネッサンス」に取組んでいく。

## 3) 環境と共生するみなとづくり

① 自然環境の保全・再生の取組として、○○沖から○○沖までの陸域と水域を一体的に捉え、親水空間の提供や自然環境の保全・再生に取組んできた水と緑のネットワークを拡充するとともに、多様な生物の生息環境を創出する。

② 廃棄物等を適正に処分する廃棄物海面処分場を引き続き確保する等、環境と共生するみなどづくりに取組んでいく。

#### 4) ○○圏の危機管理機能の強化

① 大規模地震の発生等、災害時における緊急物資の輸送機能や経済活動を維持する国際物流機能を確保するため、大規模地震対策を進める。

② 港湾に隣接する地域において、高潮や大規模地震による浸水被害から、市民の生命、財産を守るため、海岸保全施設等との連携により国土の保全を図る。

③ 発生頻度の低い大規模津波に対して、浸水を前提として、臨海部の企業の立地状況を踏まえつつ、背後のまちづくりと連携した防護ラインの見直しを図るとともに、臨海部の土地利用の見直し等、ハード・ソフトの施策を総合的に講ずるものとする。

④ 気候変動に伴う平均海面水位の上昇や台風の強度の増大などを踏まえ、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定め、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の推進に取り組む。

#### 5) 港湾空間のゾーニング

多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

○ ○○地区の南側や○○地区の東側、○○地区の南側、○○地区の西側、○○地区の西側は、環境との共生を基本としつつ、港湾施設及び物流施設の利用に供する物流関連ゾーンとする。

○ ○○地区の北側や○○地区の北側は、市民に開放される水際線の魅力や利点を積極的に活用し、業務・商業・居住機能等の都市的土地利用を図る都市機能ゾーンとする。

○ ○○地区の西側や○○地区の東側、○○地区の北側、○○地区の東側及び北側、○○地区の東側は、自然環境の保全・再生を図る環境保全ゾーンとする。

○ ○○地区の南側は、廃棄物等を適正に処分する廃棄物処理ゾーンとする。

#### 記述例2 [中規模、地方中核都市港湾に該当する港湾の例]

##### I 港湾計画の方針

○○港は、○○湾の中央に位置しており、○○港区と○○港区からなる。○○港区は昭和○○年に、○○港区は昭和○○年にそれぞれ開港指定を受け、以来、○○地方における広域物流拠点として重要な役割を果たしており、平成○○年に○○地方で初めて特定重要港湾に指定され、平成○○年には国際海上貨物輸送網の拠点となる国際拠点港湾に位置付けられた。

今日の○○港は、○○地方の政治、経済、文化の中心である○○都市圏を背後に擁し、北米航路や中国・韓国航路等のコンテナ船が寄港する○○地方を代表する国際貿易港であるとともに、首都圏をはじめ、○○や○○などの主要地を結ぶ国内貨物の輸送拠点港として、また、「○○」

の観光船基地として、○○都市圏のみならず○○地方の生活と産業を支える重要な役割を担っている。

令和○○年における港湾取扱貨物量は、○○地方の港湾の中で最も多く、約○○万トンであり、うちフェリー貨物は約○○万トン、外貿コンテナ貨物は約○○万トンである。

本港を取り巻く状況は、近年大きく変化しており、北米への最短の海上ルートをもつ地理的特性を活かした、米国との海上貿易の進展や中国をはじめとする東アジア地域の急速な発展に伴い、今後、これら地域との更なる交易の活発化が期待されている。このため、○○自動車道や○○自動車道などの高速交通ネットワークなど、背後の交通アクセス機能の充実と併せて、増大する外貿コンテナ貨物取扱機能の一層の強化が求められている。また、本港背後に立地する企業の産業競争力を支えるため、輸送コスト低減に向けたバルク船の大型化に対応する機能強化が必要であり、加えて、増大するユニット貨物とバルク貨物との混在解消を図る観点から既存埠頭の再編・集約化が求められている。

さらに、本港の背後圏では、近年、自動車関連産業を中心に新たな企業立地が相次いで決定するなど、産業集積が活発化しており、内貿貨物においては、自動車運搬船やRORO船等により輸送される完成自動車等のユニット貨物の増大と船舶の大型化が進展している。これにより、背後用地の狭隘化や係留施設延長の不足等が顕在化しており、内貿貨物の取扱機能の強化が求められている。また、港内に分散する官公庁船、ポートサービス船、作業船等の集約化を図るため、既存施設を有効に活用した埠頭再編による港湾サービスの向上が求められている。

近年、環境に対する市民の意識が高まる中で、貴重な自然環境との共生を図るとともに、景観への配慮、海辺の魅力を活かした憩いの空間の創出、さらには、古くからの「○○」の再生に向けた賑わい拠点の形成が求められている。また、秩序ある海洋レジャーの推進と港湾の安全性の向上のため、港湾内に放置係留されているプレジャーボート等の適正な収容が求められている。

さらには、背後圏に政令指定都市○○市をはじめとする○○都市圏を抱える本港では、近い将来、高い確率で発生が予想されている○○地震に備えて、離島を含めた住民の暮らしの安全・安心を確保するため、早期に大規模地震対策を充実・強化することが必要である。また、**気候変動による海面上昇及び高潮・高波リスクの増大が懸念されていることから、今後、気候変動による影響を考慮した港湾施設や海岸保全施設の機能強化が必要である。**

以上のような情勢に対処すべく、○○経済の国際化の進展に伴い、自立的な圏域形成への貢献を目指して、「○○港湾」を実現するため、令和○○年代前半を目標年次として、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

### 1) 外・内貿物流機能の強化と港湾機能の再編・集約化

- ① 外・内貿コンテナ貨物の増大及びコンテナ船の大型化に対応するため、外貿コンテナ機能の強化及びターミナルの拡張を図る。
- ② バルク船の大型化に対応するとともに、増大する完成自動車との混在を解消するため、バルク貨物取扱機能の強化を図る。
- ③ 内貿ユニット貨物の物流サービスの向上を図るため、既存埠頭の再編・集約化による内貿ユニットロードターミナル機能の強化を図る。

- ④ 港湾と背後地域との連絡強化を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。

## 2) 港湾観光拠点機能の強化と臨海地域の活力再生

観光船及び離島生活航路の機能強化を図る。

## 3) アメニティ空間の確保と自然環境との共生

- ① 快適な港湾環境を創造するため、地域住民が海に親しむことのできる開放的な親水空間の創出を図る。
- ② 浚渫土砂を適正に処分する海面処分場を確保するとともに、自然環境と共生する港づくりに取り組む。

## 4) 安全・安心な港湾機能の充実

- ① 大規模地震発生等、災害時における物資の緊急輸送、住民の避難及び経済活動の維持に供するため、大規模地震対策及び津波対策の強化を図る。
- ② 安全で安心なポートサービス体制を確保するとともに、漁船等の安全かつ効率的な利用を図るため、小型船だまりの再配置による機能の強化を図る。また、港湾の安全性の向上と秩序ある海洋レジャーの推進を図るため、港内に放置されているプレジャーボートの適切な収容を図る。
- ③ 当港の物流機能の確保の観点から、関係者の連携と協働によって推進する協働防護の取組も踏まえ、港湾施設や海岸保全施設の機能強化に取り組む。

## 5) 港湾空間のゾーニング

以上の方針のもと、多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

### [○○港区]

- ○○地区及び○○地区は物流関連ゾーンとする。
- ○○地区の西側は、交流拠点ゾーンとする。
- ○○地区は、生産ゾーンとする。
- ○○地区は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ○○地区は、環境保全ゾーンとする。
- ○○地区の南側は、緑地レクリエーションゾーン及び環境保全ゾーンとする。
- ○○地区の東側及び○○地区の東側は、船だまり関連ゾーンとする。

### [○○港区]

- ○○地区及び○○地区は、物流関連ゾーンとする。
- ○○地区は、交流拠点ゾーンとする。
- ○○地区の北側及び○○地区の東側は、生産ゾーンとする。
- ○○地区及び○○地区の東側は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ○○地区の北側、○○地区及び○○地区の東側は、緑地レクリエーションゾーンとする。
- ○○地区、○○地区の北側、○○地区の北側、○○地区、○○地区及び○○地区は、船だまり関連ゾーンとする。

## 記述例3 [中規模、一般貨物を取り扱う港湾に該当する港湾の例]

### I 港湾計画の方針

○○港は古くは○○湊と称し、県内の最大河川である○○川の河口に発達し、日本海北部の要港として栄えた。近年に入り、昭和○○年に重要港湾に指定された。

今日の○○港は、臨海部に立地している木材・紙加工関連や非鉄金属工業等の地域産業の安定的な生産活動を支える物流拠点として、また、エネルギー供給拠点として地域経済を牽引する役割を担っている。

我が国製造業の競争力を強化するためには、国境を越えた部品・製品等の調達がなされる水平分業の進展を背景に、中国を中心とした対岸諸国等の生産地と迅速かつ低コストで、確実な輸送手段が備わっていることが不可欠である。○○港は、これらの対岸諸国と近接しており、また、背後地域では基幹的な交通ネットワークが充実してきており、○○圏や○○地方の主要都市圏との結びつきが強化されつつある。こうしたことから、○○港はこれら地域の結節点にあるポテンシャルを活かして、「○○地域の中核を担う港湾」として、時代のニーズを適切に捉えた物流、交流、安全等の機能発展を図っていくことが期待されている。

物流機能を効果的に発揮させる観点では、分散しているコンテナ取扱施設の集約や適切な規模のフェリーターミナルの確保による貨物取扱能力の強化、港湾と背後地域の良好なアクセスを確保するための臨港交通体系の整備、さらにコンテナ船やフェリー等定期船の定時性を確保するための防波堤の早期整備等諸対策が必要である。

地域経済の活性化に資する港づくりという観点では、企業立地需要の変化に伴う○○地区の未利用地や既存ストックを活用し、新産業の導入を図るため、企業の要請に柔軟に対応できる土地利用計画の策定と、地域の産業を支える物流機能を確保することが必要である。

安全な港づくりという観点では、背後に県下第1位の人口を有する○○市を抱え、大規模地震発生時における緊急物資の輸送や地域住民の安全確保を目的とした防災機能の強化として耐震強化岸壁の整備及び津波対策の推進が必要である。

また、○○港の港湾計画を実現していくにあたっては、気候変動による平均海面水位の上昇や台風の強度増加に伴う潮位偏差・波高の増大に適切に対応していくことが重要である。そのため、当港の物流機能の確保の観点から、関係者の連携と協働によって推進する協働防護の取組も踏まえ、施設の機能強化を進める必要がある。

市民に開かれた港づくりという観点では、市民等から水際線の開放及び緑地・広場等の整備が望まれており、また、公共水域におけるプレジャーボートの適正な保管が望まれている。また、地域に賑わいと活力を創出するため、国内外からの観光客を迎えるのに相応しい交流拠点の創出を図ることが必要である。

以上のような情勢に対処すべく、○○地域の産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献するとともに、人・物が集まり、地域間及び世界を繋ぐため、物流・産業・安全・環境・文化・交流の6つの機能が融合した活気あるみなとを実現し、「○○地域のゲートウェイ」を目指し、令和○○年代前半を目標年次として、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

1) 背後地域の生産、消費活動の拡大に対応するとともに、○○圏の物流拠点港湾として、既

存埠頭を利活用し、外貿コンテナ貨物やフェリー貨物等に対応した内外貿物流機能の拡充・強化を図る。

- 2) 港内における船舶の安全な航行や停泊、さらには安定した荷役作業を確保するため、港内静穏度の向上を図る。
- 3) 港湾と背後地域との連絡強化を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。
- 4) 大規模地震の発生等、災害時における物資の緊急輸送、住民の避難に供するため、大規模地震対策及び津波対策の強化を図る。
- 5) **気候変動に伴う外力の増大に対応し、港湾の機能が長期間にわたり停滯しないよう、防潮堤等の高さの最適化を実施するとともに、貨物の流出防止等、総合的な対策を行う。**
- 6) 大規模生産拠点・物流拠点用地として低未利用地の活用を図る。
- 7) 港湾における快適な環境の創造を図るため、市民が海に親しむことのできる開放的な親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した空間の創出を図る。また、港内に放置されているプレジャーボートの集約と増大する海洋性レクリエーション機能の充実を図る。
- 8) 多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。
  - ○○地区北側・南側、○○地区北側、○○地区、○○地区及び○○地区中央部は、物流関連ゾーンとする。
  - ○○地区中央部、○○地区南側、○○地区及び○○地区南側は、生産ゾーンとする。
  - ○○地区中央部は、交流拠点ゾーンとする。
  - ○○地区北側は、エネルギー関連ゾーンとする。
  - ○○地区東側・西側及び○○地区北側は、緑地レクリエーションゾーンとする。
  - ○○地区、○○地区南側及び○○地区西側は、都市機能ゾーンとする。

#### 記述例4 [地方工業（旧新産、旧工特）に該当する港湾の例]

##### I 港湾計画の方針

○○港は、○○県中西部の○○川河口に位置し、昭和○○年に重要港湾に、平成○○年に特定重要港湾に指定され、平成○○年に国際拠点港湾に位置付けられた。平成○○年における○○港の港勢は、入港隻数が○○隻、港湾取扱貨物量が外貿○○万トン、内貿○○万トン、合計○○万トンとなっている。

○○港は、鉄鋼、石油精製、石油化学、自動車などの多様な産業が立地する我が国屈指の○○臨海工業地帯の玄関口であり、我が国有数の工業港として、地域の経済、産業に大きな役割を果たしている。また、現在○○地区の沖に造成を進めている人工島は、公共埠頭の供用開始以降、外貿コンテナ貨物の取扱を中心とした○○港の新たな物流拠点としての役割を担うとともに、製造業、リサイクル企業等の企業進出が進展しており、地域経済の活性化に寄与している。

一方、近年の東アジアを中心とした国際水平分業の進展や中国の台頭などを背景に、○○臨海工業地帯においても、更なる国際競争力の向上が求められている。また、平成○年の国際定期コンテナ航路の就航以降の外貿コンテナ貨物の増加、国内生産拠点の新規立地企業の増加、環境志向の高まり等、○○港を取り巻く情勢は、大きく変化している。

これらを踏まえ○○港では、外貿埠頭の整備等により、物流機能の強化が図られている。しかし、今後の更なる貨物量の増加や船舶の大型化、荷役の効率化などへの対応が、背後産業の国際競争力の向上には必要不可欠である。また、既存施設の老朽化や取扱貨物の港内での分散等から